

令和6年度 第1回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録	
日時	令和7年3月3日（月） 14時00分～15時00分
場所	国分寺市役所4階401会議室
出席委員	1号委員 小泉 市郎、新藤 和男、宮野 淳正、薄井 芳典 2号委員 丸山 智史 3号委員 南部 良太、吉富 拓人 4号委員 並木 正彦、佐藤 悠樹 5号委員 猿谷 宏幸、倉科 大地 （欠席：1号委員 山口 真、泊口 武久 2号委員 坂本 敬太、田中 一郎） ※交通安全対策協議会の委員構成について （国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条） （委員） 第4条 前条の委員は、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。 ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の資格を失うものとする。 (1) 識見を有する者 6人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内
事務局	島崎 進一（建設環境部長）、古谷 隆之（交通対策課長）、源内 美由紀（地域バス等担当係長）、高西 浩志（交通対策担当）
次第	・委嘱状の交付 ・協議事項 正副会長の互選について ・報告事項 令和6年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について 令和7年度の主な交通安全啓発等事業の実施予定について

○開会

出席委員が委員総数の過半数を超えていることを報告
配付資料確認

1. 委嘱状の交付

委嘱状は机上配布
建設環境部長挨拶

2. 自己紹介

※出席議員から自己紹介、事務局の紹介
(欠席者の紹介)

3. 正副会長の互選について

小金井・国分寺防犯協会の新藤委員を会長に任命。(推薦による)
小金井警察署管内交通安全協会の小泉委員を副会長に任命。(推薦による)

〈事務局〉

議事進行を会長へ

〈会長〉

報告事項である「交通安全啓発等事業の実施結果について」及び「交通安全啓発等の実施予定について」について、事務局に説明を求める。

4. 報告事項①「令和6年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」

報告事項②「令和7年度の主な交通安全啓発等事業の実施予定について」

○事務局からの説明

事務局より、資料に基づき以下のとおり説明。

【「令和6年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」】

- 項目 1 春の全国交通安全運動について説明
- 項目 2 自転車月間に伴う「自転車マナーアップキャンペーン」について説明
- 項目 3 交通安全講話会について説明
- 項目 4 秋の交通安全運動市民のつどいについて説明
- 項目 5 秋の交通安全運動について説明
- 項目 6 高齢者施策に合わせた高齢者交通安全啓発事業について説明
- 項目 7 駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて説明
- 項目 8 通学路交通危険箇所合同点検について説明

項目9 スケアード・ストレイト方式自転車交通安全教室について説明

項目 10 国分寺まつり交通安全教室について説明

項目 11 自転車乗車用ヘルメット購入費の補助事業について説明

【「令和6年度の主な交通安全啓発等事業の実施結果について」】

4月 春の全国交通安全運動

5月 自転車月間に伴う「自転車マナーアップキャンペーン」

8月頃 交通安全講話会

9月 秋の交通安全運動 市民のつどい【小金井市】

9月 秋の全国交通安全運動

9月 高齢者施策に合わせた高齢者交通安全啓発事業

10月～11月頃 自転車交通安全教室【スケアードストレイト方式】（市立第二中学校・第四中学校）

10月～11月頃 通学路交通危険箇所合同点検

10月 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

11月 国分寺まつり自転車交通安全教室

○質疑応答

なし

5. その他

〈会長〉小金井警察署並木委員、最近の交通安全の状況はいかがか

〈委員〉

・春の全国交通安全運動を令和7年4月6日（日）～同年4月15日（火）に実施する。

春は、特に新入学児童の安全を守るということを主眼に活動を行う。

・国分寺市内で令和6年中に発生した事故状況を説明する。全173件、死亡事故は0。重症事故10件、軽傷事故180件。数字自体は例年から増加してはいないが、小金井警察署管内では、死亡事故が発生しているので油断はできない状況。

・当事者は、自転車がやはり多くなっている。第一当事者になっていることも多い。年齢としては、65歳以上の高齢者の割合が多い。単独転倒が多いことも特徴。車道と歩道の縁石を乗り越える際に発生している。これは取り締まりで減らせる原因ではない。一人ひとりが自転車に乗る際のマナーや乗り方で防ぐしかない。警察としても啓発を続けて実施していく。

・高齢者の方は歩道を自転車で走行できるようにルールになっているので、無理に車道を走行せず、歩行者に配慮して歩道を走行すればよい。そうすれば車道から歩道へ乗り上げ際に段差を超えられず転倒する事故は防げる。

○質疑応答

〈委員〉

第二小学校の通学児童の見守りとしている際に自転車の走行ルールを無視した方を多く見かける。横断歩道を児童が通行している際に横切る自転車がいることもある。不審者情報のように自転車事故の情報が保護者に共有できないか。

〈委員〉

リアルタイムでは個人情報の問題があるので難しい。事故情報というのは、個人が特定されかねない情報が入っているので、警察としても慎重に取り扱っている。その都度ご質問いただければ個別に判断させていただく。

〈委員〉

事故が発生しやすい場所を大まかにつかめる情報提供はできないか。

〈委員〉

過去の統計的な資料は、HP で確認できる。直近の詳細な事故状況については、個別にご相談いただきたい。小金井警察署としてももちろん児童の安全については認識をもっている。市や教育委員会と連携していきたい。

〈事務局〉

警視庁のHP に交通事故発生マップが開示されている。ご参考までに。

〈会長〉

小金井警察署の方々には、自治会などに来ていただいて話し合いをしていただいたりしている。学校やPTA などでもぜひご相談いただければと思う。

〈事務局〉

①委員報酬について

※書類提出のお願い。

○閉会

以上